

動物愛護のしおり

～人と動物が幸せに暮らせる社会をめざして～



もくじ 目次

1 いろいろな動物の特ちょうを知ろう	1
2 人の社会で活やくする動物たち	3
3 動物の気持ちになって考えよう	4
4 犬とねこの気持ちを知ろう	5
5 犬との接し方	7
6 ねことの接し方	8
7 かわいそうな動物をなくすために	9
8 動物を飼いたいと思ったら、まず考えてほしいこと	11
(1)その動物をずっと大切に飼えるかな?	
(2)飼いたい動物について、よく調べよう	
(3)毎日のお世話はできるかな?	
9 動物を飼うときに注意すること	14
(1)犬やねこを放し飼いにしない	
(2)子犬や子ねこが増えすぎないように気をつける	
(3)犬には2枚の札(かん札と注射済票)を必ず首輪などにつける	
(4)具合が悪そうなときは、動物病院に連れて行く	
(5)動物をさわったら、石けんで手を洗う	
(6)飼っている動物がにげてしまったら、すぐに探す	
(7)もしも、どうしても飼えなくなってしまったら	

～保護者の皆様へ～

1 犬や猫の所有者明示措置	19
2 犬の登録及び狂犬病予防注射の接種	20
3 飼っている動物が逃げた際の連絡先一覧	21
4 動物の飼育に関する法令の概要	22
5 犬と猫の病気	23
6 動物由来感染症	25

コラム

「飼っている動物を自然にもどしてあげる」…って、いいこと?	13
飼ってはいけない動物ってあるの?	17
マイクロチップとは	19
災害の発生に備えましょう	20

1 いろいろな動物の特ちょうを知ろう

動物は、その種類によって人間とはちがった特別な能力や不思議な習性をもっています。それは、その動物がはるか昔に野生で生きていたころの特ちょうを強く残しています。

犬

鼻でにおいをかぎ分ける力(きゅう覚)は人間の100万倍もするどく、その能力を活かして警察犬や災害救助犬として活やくしている犬もいます。目は人間の視力で0.3ぐらいたしかありませんが、動くものには敏感に反応します。また、暗やみではわずかな光があれば見ることができます。物をかむ力は人間の数十倍も強いといわれています。尾(しっぽ)は体のバランスを取る役目がありますが、顔や耳とともに、愛情・信らい・警かい・いかくなどの犬の気持ちがあらわれるところでもあります。平均的な寿命は15年くらいです。



ねこ

目は8mくらいのきよりでは人間の顔をみわけることができ、20m以内のものであれば、じっと見ることによってより感をかなり正確に測ることができます。主に夜に活動するため、暗いところでの視力は犬よりすぐれています。ひげは、え物の動きを感じ取ったり、障害物のきよりを測ったりすることに使われます。肩は特別なしきみをもち、どんな速さでもしなやかに走ることができます。高いところから飛び降りても、たくみに着地します。つめは通常はしまわれていて、え物をおさえこむときにだけ飛び出します。足のうらにある肉球はクッションとなっていて、え物に音を立てずにしのび寄ることができます。平均的な寿命は15年くらいです。



ウサギ

大きな耳は体の熱を冷まして体温を調節する役目をしています。全ての歯はのび続け、最も早くのびる下の前歯は1週間に約2ミリメートルずつのびます。飼われているウサギは地面に穴をほる習性があります。平均的な寿命は5~8年です。



ハムスター

野生では砂ばくなどのかわいた地域に穴をほって生活しており、平たい体型と短い尾は穴の中での生活に適しています。ほほ袋が発達しており、食物や巣の材料を入れて運びます。平均的な寿命は1.5年~3年です。



とり 鳥 (インコ・オウム)

目や耳は良く発達していますが、おいはあまりよくわかりません。くちばしは丈夫で軽く、常に成長を続けています。ものまねが得意な鳥もいます。セキセイインコの平均寿命は7~10年ですが、オウムには40年ぐらい生きる種類もいます。



2 人の社会で活やくする動物たち

昔から、馬やラクダ、ゾウなど、動物は移動や物を運ぶために利用されていました。現在でも、その特別な能力を元に、人の社会で活やくしている動物たちがいます。ここでは、現在いろいろなところで活やくしている犬についてしゃうかいします。

災害救助犬

地震、台風、土砂くずれなどで行方不明となっている人を、人よりもすぐれたきゆう覚で探します。



もう導犬

視覚障害者を安全に目的地までゆう導します。



ちょう導犬

ちょう覚障害者に音を知らせます。呼び鈴や電話の呼び出し音、飼い主を呼ぶ声などを聞き分けて伝えます。



かい助犬

日常の動きや姿勢に不自由がある人を補助します。飼い主の代わりに落とした物をひろったり、ドアを開けたりします。



警察犬

するどいきゆう覚で犯人の足あとを追せきやにおいかぎ分けをします。



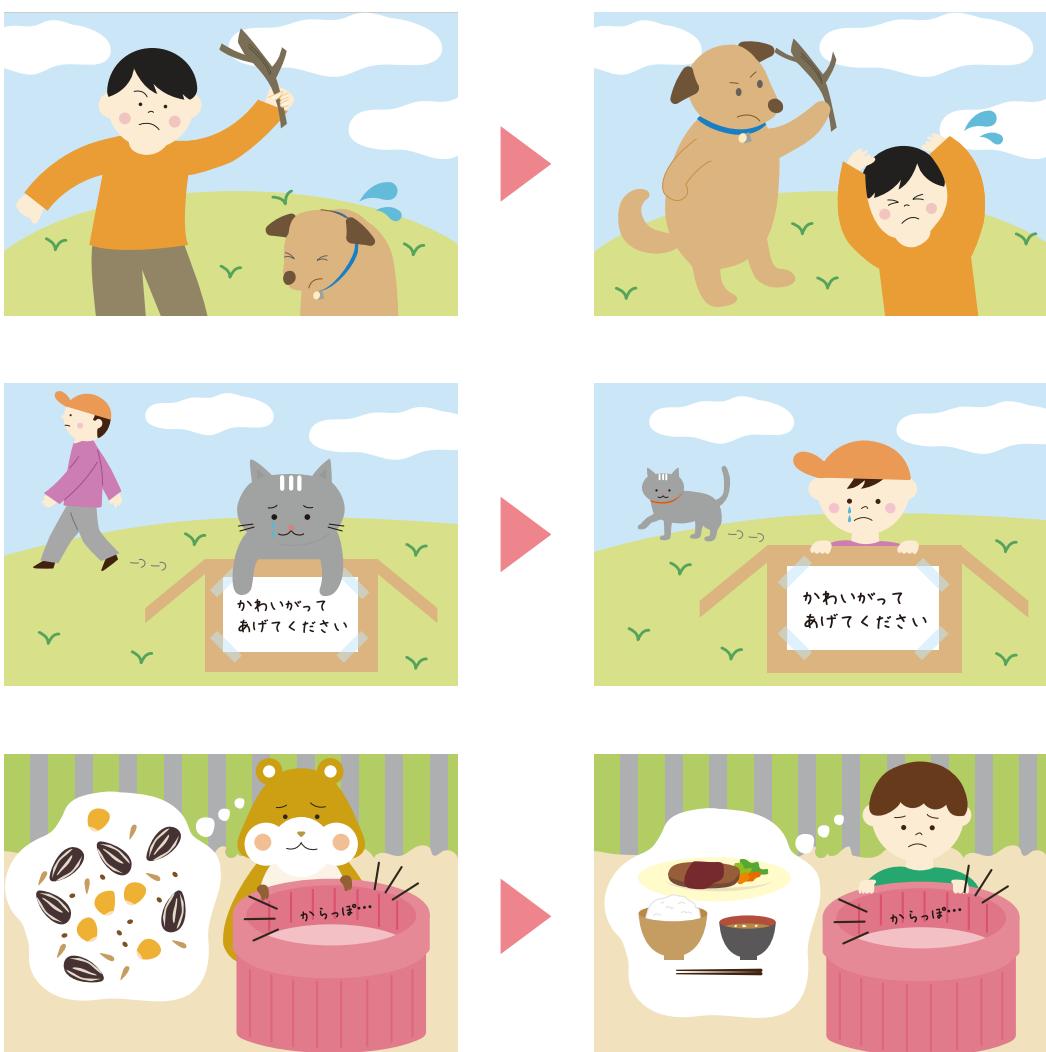
3 動物の気持ちになって考えよう

しんぞう
動物の心臓の音を聞いたことがありますか？

わたし しんぞう
動物も、私たちと同じように心臓を持っている、命ある生き物です。これが、ぬいぐるみやおもちゃとは決定的にちがうところです。

いた
動物は人間のように言葉を話すことはできませんが、人間と同じように痛み、苦しみを感じることはできます。

か はな
動物になった気持ちで考えてみましょう。人間に飼われている動物たちは、人間から離れて生きることはできません。人間は飼っている動物の一生を決めてしまうことのできる、とても強い立場にあるのです。だからこそ、自分と動物の立場をおきかえて、こんなことをしてしまったら、動物はどんな気持ちだろうと想像してみましょう。



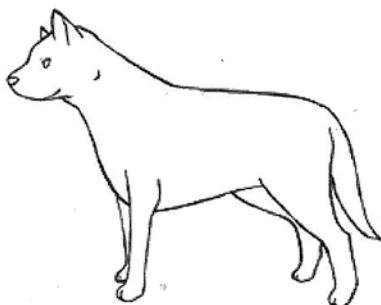
動物の気持ちになって考えるということは、相手を思いやる心をもつということです。ともだち
相手を思いやる心があれば、動物にも友達にも同じようにやさしくすることができるはず。みな ともだち
皆さんはきっと動物も友達も大切にできる心をもっています。

4 犬とねこの気持ちを知ろう

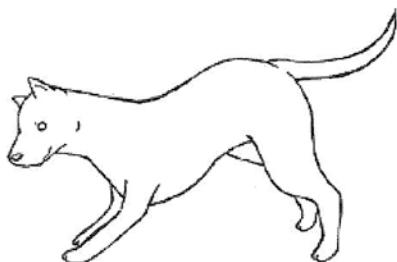
人は、気持ちを相手に伝えるときに主に言葉を使いますが、犬やねこは言葉を話せないので、体の動きや姿勢、相手とのきよりの取り方などで気持ちを表現します。犬やねこと出会ったときは、下の絵を参考にして、近づくまえに犬やねこの様子をよく見て、今どんな気持ちなのかなと考えましょう。

犬の気持ち

落ち着いている



遊びたい



甘えている



- 体に力が入っていない
お し ぜ ん
- 尾は自然に下がっている

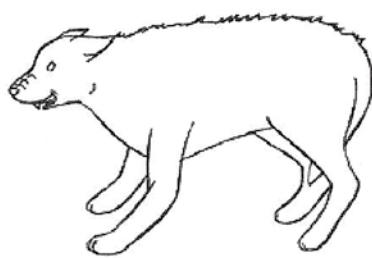
- 体が下がっている
お し ぜ ん
- 尾を大きくふる

- 体をすりよせる
お し ぜ ん
- 尾をふる

おこっている



こわがっている



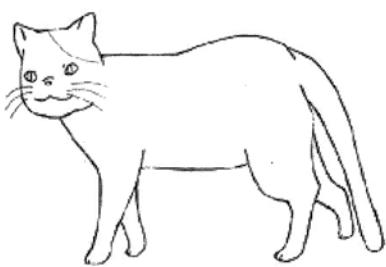
- 耳を前にたおす
- 体を前にかたむける
- 鼻の上にしわをよせる
- 歯を見せる
お た
- 尾を立てる

- 耳を後ろにたおす
ひく
- 姿勢を低くする
- 鼻の上にしわをよせる
お う ち が わ
- 尾を足の内側にまきこむ

※おこっているとき、こわがっているときは近づかないようにしましょう。

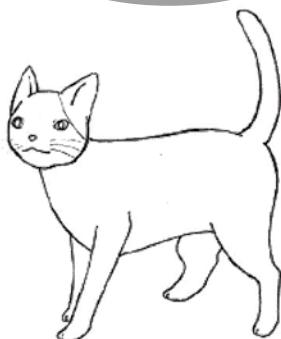
ねこの気持ち

落ちている



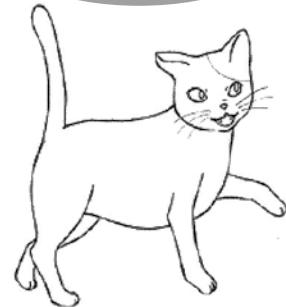
- 全身に力が入っていない
- 尾は自然に下がっている

よろこんでいる



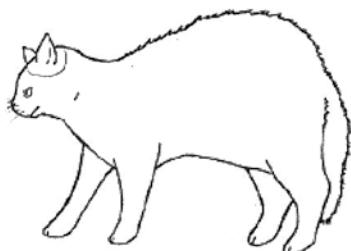
- 尾を高く上げる
- のどをならす
- 体をすりよせる

遊びたい



- 尾を立てる・くねらせる
- 前足でちょっかいを出す

おこっている



- 体を大きく見せる
- 前のめりになる
- 低いうなり声

こわがっている



- 耳を後ろにたおす
- 姿勢を低くする
- 鼻の上にしわをよせる
- 尾を足の内側にまきこむ



- 体が弓なりになる
- 尾が歯ブラシのようになる
- 完全に耳をたおす

※おこっているとき、こわがっているときは
近づかないようにしましょう。

5 犬との接し方

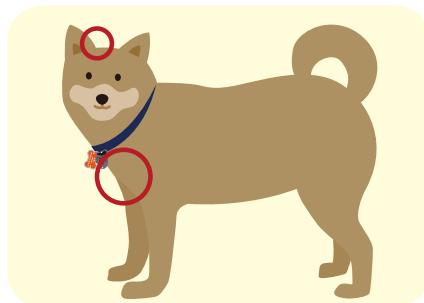
みんなは、人と初めて会ったとき、まずどうしますか？

相手の顔を見て、あいさつをしたり、あく手をしたりしますね。

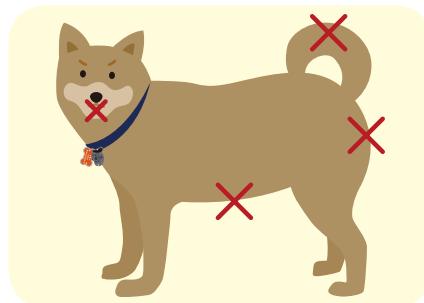
犬と犬が初めて出会ったときは、顔やおしりのにおいをかぎ合います。それが犬のあいさつです。

もし、犬に出会ったときは…

- ① 飼い主さんを見ながら、ゆっくりななめから近づきましょう。このときはまだ、犬を見ないようにがまんしましょう。
- ② 飼い主さんに「さわってもいいですか？」と聞いてみましょう。飼い主さんが「いいよ！」と言ってくれたら、今度は犬に聞いてみましょう。
- ③ ななめ前から近づき手をグーにして、犬の前に手を出してにおいをかいだら犬の「さわってもいいよ！」のサインです。
 サインが出たら大丈夫です。頭や、首のまわりをさわってあげてください。



犬がよろこぶ場所



犬がさわってほしくない場所

こんなことに注意しよう！

- ① こんなときにさわると犬はびっくりしておこります。
 - ねているとき ● えさを食べているとき ●ひとりでいるとき
- ② 犬の近くで大きな声を出してはいけません。犬は耳が人より良いのでびっくりしてしまいます。
- ③ 犬の近くで走ってはいけません。犬は走っている人を追いかけてしまいます。もしも、飼い主がそばにいない犬が歩いていたら、犬の顔を見ないでじっと立ったまま動かないようにしましょう。じつとすればどこかに行ってしまいます。
- ④ みんなで犬を囲まないようにしましょう。
 犬はドキドキしてしまいます。

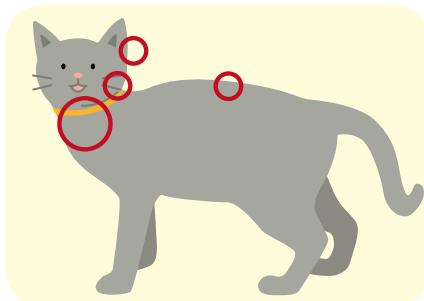


6 ねこの接し方

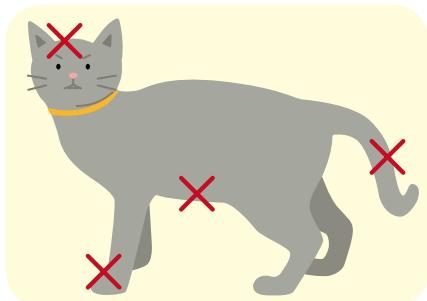
ねこのあいさつの仕方も犬とていて、ねこ同士はまずおたがいの鼻を近づけてあいさつします。ただし、ねこは犬とちがってマイペースな動物です。自分がさわられたいとき以外のふれ合いは、基本的に好みません。ねこにさわるのは、ねこがかまってほしそうに近寄ってきたときがおすすめです。あまり、気分がのらないときに無理やりさわろうとすると、きらわれてしまいます。

もし、ねこにさわりたいときは…

- ① 飼い主さんがねこの側にいたら、飼い主さんに「さわっていいですか?」と聞いてみましょう。飼い主さんが「いいよ!」と言ってくれたら、今度はねこに聞いてみましょう。
- ② 自分の人差し指をねこの鼻元に持っていきます。ねこがにおいをかいだ後ににげたり、いやがったりしないのであれば、さわっても良いというサインです。
- ③ まずはねこが見えるところから手を出し、人差し指である下や首をなでてあげましょう。
- ④ 顔や耳の裏もねこが喜ぶ場所です。ねこがリラックスしてたら、できるだけ軽く、やさしくふれてあげましょう。



ねこが喜ぶ場所



ねこがさわってほしくない場所

7 かわいそうな動物をなくすために

千葉県では、迷子になったり、飼い主の都合で飼えなくなったりした犬やねこが、たくさん動物愛護センターなどに引き取られています。それらは、殺処分されてしまう（殺されてしまうこともあります）こともあります。

なぜこのような悲しいことがおきているのでしょうか。また、そうしないためにはどうすればよいのでしょうか。

■ 千葉県内の犬とねこの殺処分数

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
犬	1,961頭	1,176頭	1,376頭	959頭	589頭
ねこ	5,042頭	3,723頭	3,364頭	2,806頭	2,291頭

動物愛護センターなどに引き取られた理由の多くは、次のようなことです。

迷子になってしまった

飼い主の不注意で迷子になってしまった犬やねこたちです。かみなりや台風、地震などの災害のときにおどろいて、急ににげてしまうこともあります。迷子にしないために、飼い主の名前と連らく先などを書いた名札を、常に付けておきましょう。

また、マイクロチップを犬やねこに付けておくと、名札がはずれてしまっても、マイクロチップを読み取る機械を使って飼い主を探すことができます。



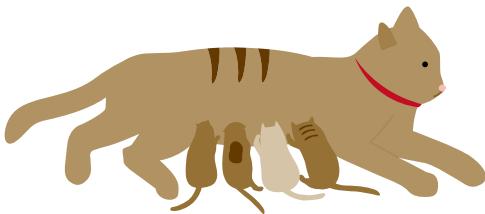
犬の名札

捨てられてしまった

捨てられた犬やねこだけでなく、その犬やねこが産んだ子犬・子ねこたちもたくさんいます。
※ 飼っている動物（ほ乳類、鳥類、は虫類）をすることは、法律で禁止されています。絶対に捨ててはいけません。

かぬし 飼い主の都合で飼えなくなってしまった

かぬし 飼い主から、もう飼い続けることはできないという理由で動物愛護センターなどに引き取られた犬やねこたちです。どんな理由だと思いますか？



子どもが生まれてしまったから



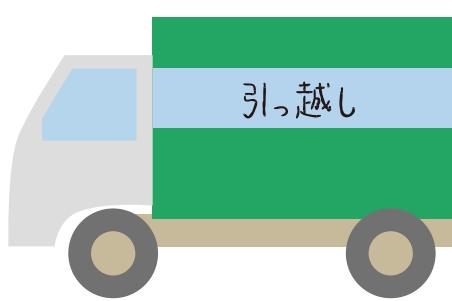
かぬし 飼い主が病気になって世話ができなくなったから



家族をかむようになったから



犬の鳴き声が近所迷惑になるから



か 動物が飼えない家に引っ越すことになってしまったから



か その他の理由としては、いつしょに飼っていた動物と仲良くできなかつたから、思つてた
なよ いじょう 以上に大きくなつてしまつたから、自分や家族が動物アレルギーだつたから、などがあります。
なよ こんなことになるまえに、飼い主はどうすれば良かったと思ひますか？
みんなで考えてみましょう。

8 動物を飼いたいと思ったら、まず考えてほしいこと

(1) その動物をずっと大切に飼えるかな？

家族といっしょに考えながら、「はい」と「いいえ」のどちらかに印をつけて、それぞれがいくつあったか数えましょう。

あなたの家は、動物を飼っても良い家ですか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
動物を飼ってはいけない家に引っ越し予定はありませんか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ (予定はない) (予定がある)
これからずっと毎日、えさやりやそうじなどの、お世話をすることはできますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
「かわいい」「かわいそう」という一時的な気持ちだけで飼いたいと思つていませんか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
家族は全員飼うことに賛成していますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
えさせや病気の治りようなど、お金がたくさんかかるなどを知っていますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
子どもがたくさん生まれすぎないように気をつけることができますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
あなたや、あなたの家族は、動物にさわると鼻水やくしゃみが出たり、目が赤くなったり、息が苦しくなったりしませんか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ (しない) (する)
鳴き声やふんのにおいなどでまわりの人に迷惑がかかるないように気をつけることができますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
合計	はい 個 いいえ 個

もし、ひとつでも「いいえ」があると、飼い始めてから困ることになります。飼うのが無理だとわかったら、今は飼わないようにしましょう。飼わないことも動物を大切にすることのひとつです。その決断が、かわいそうな動物をなくすための大変な力になります。



(2) 飼いたい動物について、よく調べよう

飼いたい動物がどんな特徴をもっていて、飼うときにはどんな注意が必要なのか、よく調べましょう。調べた結果、飼うのが難しいことがわかるかもしれません。必ず飼い始めるまえに確認しましょう。

- 習性 (食べ物、くらし方、接し方など)
- 寿命 (何年間くらい生きるのか)
- 成長したらどのくらいの大きさになるか
- 飼育に必要なもの
- かかりやすい病気



(3) 毎日のお世話はできるかな？

動物を健康に、またまわりに迷わくをかけないように飼うためには、毎日のお世話が欠かせません。

たとえば、犬を飼い始めたら、毎日どんなお世話が必要かわかりますか？
みな 犬も、皆さんと同じように、ご飯を食べて、うんちやおしっこをします。自分でどんなお世話ができるかな？

- えさ・水やり

えさ・水は1日3回(朝・昼・晩)に分けて与えるのが理想ですが、無理なときは2回に分けても大丈夫です。



- 散歩

犬に首輪とリード(引きつな)をしっかりと付けましょう。外れてしまふとにげてしまい、帰ってこないかもしれません。また、ふんをしたら必ず持ち帰りましょう。



- トイレ

しつけをして、散歩のまえにトイレシーツの上でふんやおしっこができるようにしましょう。

- ふれあい

やさしくていねいにさわってあげましょう。また、オスワリ、マテ、フセなど、かんたんなしつけをしてあげると、いろいろなところで役に立ちます。

いがい ひつよう ひつよう
犬以外の動物も、動物ごとにそれぞれ必要なお世話があります。どんなお世話が必要か、
よく調べましょう。



か し せん 「飼っている動物を自然にもどしてあげる」…って、いいこと？

か し せん
飼われていた動物がいきなり自然の中にもどされたら、どんな気持ちでしょうか。
ここでは、山の中に放されたねこの気持ちになって考えてみましょう。

● いつも飼い主さんが出してくれたご飯

→放されたねこは、ご飯が出てくるのを待ち続けています。

● 安心してねることができたお部屋

→放されたねこは、びくびくしながら外でねています。

● 雨が降ってもぬれなくて済んだのに、

→放されたねこは、びしょびしょになり、寒さで体がふるえます。

か し せん
人に飼われていた動物は、自然の中では生きていくことはできません。

し せん す
自然の中に放すことは、捨てることと同じです。

し せん
もし、生きていたとしても、もともと自然の中で生きていた動物たちの住み家を
うばってしまう動物もいます。

か ぜったい し せん
飼っている動物は絶対に自然の中に放さないようにしましょう。

9 動物を飼うときに注意すること

もし、あなたが動物を飼うことに決めたら、動物を飼うときのルールを守って飼いましょう。

(1) 犬やねこを放し飼いにしない

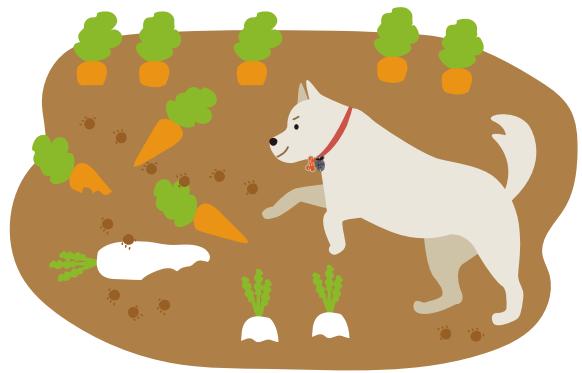
犬やねこにとって、家の外は危険がいっぱいです。仲間同士でけんかをして、けがをするかもしれません。交通事故にあうかもしれませんし、いろいろな病気にかかるかもしれません。

また、犬やねこの放し飼いは、まわりの人に迷わくをかけてしまうことにもなります。

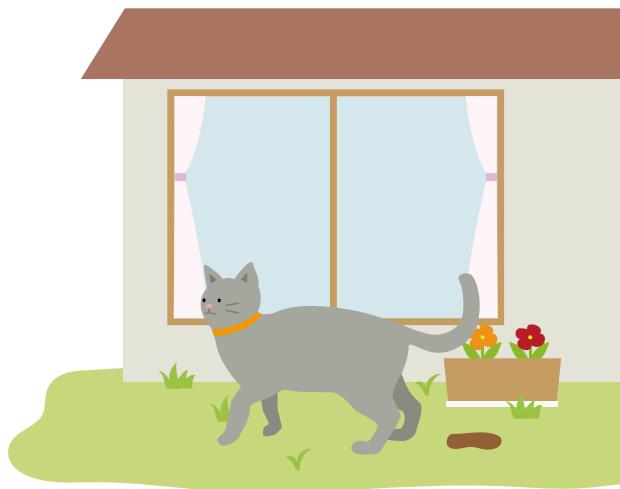
たと
えば…



人をかんでしまったり



畠をあらしてしまったり

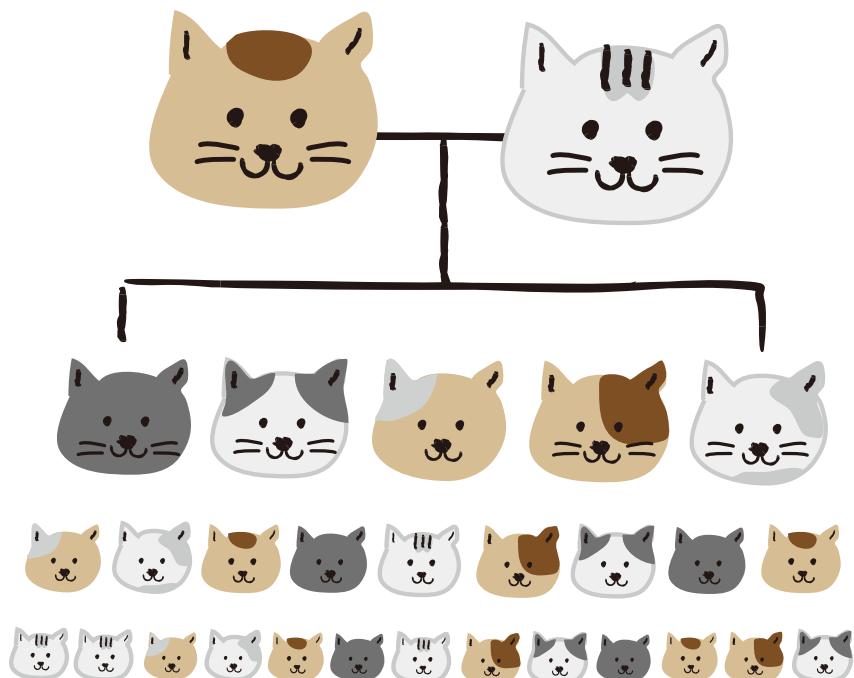


うんちやおしっこをしたり

犬はいつもつないで飼うか、にげ出せない囲いの中で飼いましょう。ねこも家の中で飼いましょう。

(2) 子犬や子ねこが増えすぎないように気をつける

犬やねこは、1年に数回子どもを産み、また一度にたくさんの子どもを産みます。そのため、たとえばねこの場合、1頭のメスねこが、計算上は1年後に20頭、2年後に80頭に増えてしまう可能性があります。



家の外で飼っていたり、家の中でオスとメスをいっしょに飼っていたりすると、こんなに増えてしまうかもしれません。こんなにたくさんのねこたち全てを大切に飼うことはとても無理ですね。

こんなに増えすぎないように、犬やねこに、子どもが産まれなくなる手術をしてあげましょう。犬やねこが、自分の子どもが産めなくなるのはかわいそうに思うかもしれません。でもよく考えてみましょう。

ちゃんとした世話ができないのに子犬や子ねこが産まれてしまったら、その子犬・子ねこはとってもかわいそうですね。大切に飼ってもらえない、そんな命が毎年たくさん産まれてしまうことは、もっとかわいそうだと思いませんか。

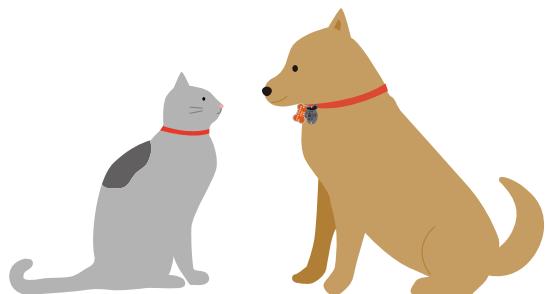
この手術をすると、他にも良いことがあります。

● 性格がやさしくなる

オスもメスも性格がやさしくなります。オス犬の場合、他の犬とけんかをすることが少なくなります。

● しつけがしやすくなる

性格がやさしくなるため、しつけがしやすくなり
ます。また、いろいろな場所でおしっこをすること
が少なくなり、飼いやすくなります。



● 病気の予防になる

この手術をすることで、命にかかるようないくつかの病気を予防することができます。飼っている犬やねこがその病気になってはじめて、手術をしておけばよかったです。
と思う飼い主もたくさんいます。そうなるまえに手術をすることが大切です。

(3) 犬には2枚の札(かん札と注射済票)を必ず首輪などにつける

犬を飼うときには、他の動物とはちがう特
別な決まりを守らなければいけません。これ
は、狂犬病という犬や人の命にかかるこわ
い病気が広がらないようするためです。この
2枚の札は、犬に狂犬病の予防注射を打つ
てもらった後、市・町・村の役所でもらえます。



さつ
かん札



ちゅうし やすみひょう
注射済票

(4) 具合が悪そうなときは、動物病院に連れて行く

動物も人と同じように病気になります。飼っている動
物の様子がいつもとかわりないか、よく観察しましょう。
もし気付いた点があったら家族に相談し、場合によって
は動物病院に連れて行きましょう。



(5) 動物をさわったら、石けんで手を洗う

動物が、人にうつる病気をもっていることがあります。動物をさわった後は必ず石けんで手を洗いましょう。また、自分のおはしや食器で動物に食べ物をあげたり、口うつしをしてえさを与えることはやめましょう。

(6) 飼っている動物がにげてしまったら、すぐに探す

飼っている動物がいなくなってしまったら、すぐに探ししましょう。そして動物愛護センターや近くの健康福祉センター(保健所)、警察署などに連絡しましょう。保護されているかもしれません。

(7) もしも、どうしても飼えなくなってしまったら

まず、よく家族と話し合い、友達などの中で新しい飼い主になってもらえる人がいないか探しましょう。それでも新しい飼い主が決まらない場合は、どのようにして、新しい飼い主を探したらいいのか動物愛護センターや健康福祉センター(保健所)などに相談してください。新しい飼い主を探すのも、数が多いと難しいものです。飼い始めるときには、そこまで考えて飼う数を決め、それ以上は増やさないようにしましょう。

飼ってはいけない動物ってあるの？

アライグマやカミツキガメなど、いくつかの動物はペットとして飼うことが禁止されています。これは、もし野外ににげてしまうと、自然のバランスをくずしたり、人にけがをさせたり、農作物をあらしたりすることがあるためです。千葉県では、アライグマ、カミツキガメ、アカゲザル、キヨン(シカの仲間)などが増えて問題となっていますが、これらの動物も、もともとは飼われていた動物が捨てられたり、にげ出してしまったりした結果、野外で増えたものです。



アライグマ



カミツキガメ

保護者の皆様へ

全国では、現在でも毎年約10万頭以上の犬や猫が殺処分されています。その多くは、飼い主に捨てられたり、何らかの理由で飼い主から引き取られたりした犬や猫です。また、無責任なえさやりによって増えた飼い主のいない猫が産んだ、子猫も多く含まれています。

千葉県では、平成27年に「^{じょうせい}千葉県動物の愛護及び管理に関する条例」を施行し、動物愛護精神の醸成のため、子どもへの動物愛護教育に力を入れています。また、殺処分をなくすための取り組みにも努めているところです。

ここからは、ご家庭で「動物を飼う」ことについて話し合う際に、参考となる資料となっています。動物愛護の気持ちと、人と動物が幸せに暮らせる社会について、ご家族と一緒に考えていただけすると幸いです。



1 犬や猫の所有者明示措置

県内には、飼い主の不注意で迷子になってしまう犬や猫がたくさんいます。首輪に飼い主の名前と連絡先(電話番号など)を書いた迷子札を必ず付けましょう。また、犬・猫の生涯にわたって有効で、外れる心配のない身元証明の手段として、マイクロチップを挿入する方法があります。

マイクロチップとは

マイクロチップは、15桁の固有の番号が記録されている、直径2mm、長さ12mm程のとても小さな器具です。動物病院で注射器を使って動物の皮下に埋め込みます。飼い主情報を登録しておくと、災害のときや迷子になったときに、動物の身元確認ができます。迷子札や首輪は劣化して破損してしまうことがあります、マイクロチップはその心配がありません。

マイクロチップから情報を読み取るためには専用の機械が必要ですが、千葉県では健康福祉センター(保健所)や動物愛護センターなどに機械が置かれており、保護した迷子動物にマイクロチップが入っていないか確認しています。

なお、マイクロチップが挿入されていても、登録機関に飼い主情報が登録されていないと、マイクロチップの情報を読み取っても身元確認が出来ません。飼い主情報を登録機関に必ず登録し、変更になった場合は情報を更新しましょう。



お問い合わせ先：AIPO 事務局 ((公社)日本獣医師会内マイクロチップ専用窓口)
電話 03-3475-1695

2 犬の登録及び狂犬病予防注射の接種

狂犬病予防法に基づき、飼い主は必ず次のことを実施しなければいけません。

① 犬の登録(犬の一生に1回)

犬を取得してから30日以内(子犬の場合は生後90日を経過してから30日以内)に役所(市・町・村)へ登録しなければいけません。鑑札の形は市町村によって異なります。



② 狂犬病の予防注射(毎年1回)

毎年、必ず狂犬病の予防接種を実施し、注射済票の交付を受けなければいけません。注射済票も市町村によっていろいろな形があります。



※鑑札と注射済票は必ず犬の首輪などに付けなければいけません。

災害の発生に備えましょう

大きな地震など、もしも災害が起きたら、飼っている動物と一緒に避難しましょう。これを「同行避難」といいます。災害時に速やかに避難所に入れるように、また避難所でまわりの人達の迷惑にならないように、日頃から次のような準備をしておきましょう。

- 犬や猫をケージやキャリーバッグに慣れさせておくこと。
- 犬の場合、オスワリ、マテ、フセなど基本的なしつけをしておくこと。
- マイクロチップや名札を装着しておくこと。
- 犬も猫も決められた場所で糞や尿ができるようにしつけをしておくこと。
- 狂犬病や他の病気のワクチンを接種しておくこと。

また、ペット用品を備蓄しておきましょう（薬や療法食、5日分以上の餌と水など）。

3 飼っている動物が逃げた際の連絡先一覧

動物愛護センター(本所)

【連絡先】0476-93-5711

印西市、白井市、栄町、四街道市、佐倉市、八街市、酒々井町、成田市、富里市、香取市、神崎町、多古町、東庄町、銚子市、旭市、匝瑳市、山武市、横芝光町、芝山町、東金市、大網白里市、九十九里町

動物愛護センター(東葛飾支所)

【連絡先】04-7191-0050

市川市、松戸市、野田市、習志野市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、浦安市

長生健康福祉センター(長生保健所)

【連絡先】0475-22-5167

茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町

夷隅健康福祉センター(夷隅保健所)

【連絡先】0470-73-0145

勝浦市、いすみ市、大多喜町、御宿町

安房健康福祉センター(安房保健所)

【連絡先】0470-22-4511

館山市、南房総市、鋸南町

鴨川地域保健センター

【連絡先】04-7092-4511

鴨川市

君津健康福祉センター(君津保健所)

【連絡先】0438-22-3745

木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市

市原健康福祉センター(市原保健所)

【連絡先】0436-21-6391

市原市

千葉市動物保護指導センター

【連絡先】043-258-7817

千葉市

船橋市動物愛護指導センター

【連絡先】047-435-3916

船橋市

柏市動物愛護ふれあいセンター

【連絡先】04-7190-2828

柏市

- 警察署にも連絡しましょう。

4 動物の飼育に関する法令の概要

法令の名前	概要
狂犬病予防法	<ul style="list-style-type: none">● 犬を登録すること● 犬に年1回狂犬病予防注射を接種すること● 犬に鑑札と注射済票を装着すること など
動物の愛護及び管理に関する法律	<ul style="list-style-type: none">● 動物の遺棄・虐待の禁止● 飼育場所周辺の生活環境の保全● 危険な動物の飼養規制 など
千葉県動物の愛護及び管理に関する条例	<ul style="list-style-type: none">● 犬は常につなぐか犬が逃げ出さない囲い等の中に入れて飼うこと● 猫は屋内で飼うこと● 犬が人をかんだら届け出ること● 犬猫あわせて10頭以上飼う場合は健康福祉センター(保健所)に届け出ること など



5 犬と猫の病気

普段から飼っている動物の様子をよく観察し、異常が見られたら動物病院に相談しましょう。予防接種で防げる病気もありますので、接種して動物を病気から守りましょう。

犬と猫の病気

症状	原因	疑われる病気
嘔吐	消化器系に異常が起きることで、吐いてしまうことがあります。	胃や腸、食道の異常、肝臓病、腎臓病、脳の異常、乗り物酔い、食事や環境の変化など
下痢	消化器系の異常が原因のことが多くあります。	胃・腸・食道の異常、肝臓病、腎臓病、食事や環境の変化など
尿の異常(尿の色が赤い、尿をしない、量が多いなど)	泌尿器系の異常が原因となることがあります。	腎臓病、膀胱の異常、肝臓病、糖尿病など
皮膚の異常(毛がぬける、カサカサしている、べとべとしているなど)	皮膚自体の病気だけでなく、栄養や内臓の異常が原因となることもあります。	アレルギー、皮膚病、ノミ・ダニ、内臓疾患など
呼吸器の異常(くしゃみ、鼻水、せきなど)	呼吸器系の病気が原因となります。	鼻の病気、気管の病気、肺の病気、風邪、喘息など
眼の異常(赤い、腫れている、化膿しているなど)	眼の病気やウイルスの感染などが原因となります。	眼の病気、風邪など
歩き方がおかしい	怪我をしたときだけでなく、脳や内臓に異常があるときにも普段と違う動きをすることがあります。	脳の病気、神経の異常、内臓疾患、怪我、骨折など

予防接種で防げる犬と猫の主な病気

病気の名前	症状など
狂犬病	発症すると人も動物も必ず死亡してしまう恐い病気です。犬は予防接種を1年に1回必ず打たなければいけません。
犬ジスティンパー	風邪のような症状や全身の症状がでて、死亡することもあります。
犬パルボウイルス病	発熱、下痢、嘔吐が見られます。死亡することもあります。
犬伝染性肝炎	発熱、下痢、嘔吐が見られます。死亡することもあります。
猫凡白血球減少症	発熱、下痢、嘔吐が見られます。悪化すると死亡することもあります。
猫カリシウイルス病	風邪のような症状がでます。
猫ヘルペスウイルス病	風邪のような症状がでます。



6 動物由来感染症

動物が、人に感染する病原体を保有していることがあります。動物に触ったら必ず石けんでよく手を洗いましょう。動物の口腔内にも病原体がいる可能性がありますので、自分の箸や食器で動物に食べ物をあげたり、口移して与えたりしないようにしましょう。

動物から人にうつる病気

動物	病名	感染のしかた
イヌ	エキノコックス症 イヌブルセラ症	糞などが口に入る 糞などが口に入る
ネコ	トキソプラズマ症	糞などが口に入る
イヌ・ネコ	狂犬病 Q熱 レブトスピラ症 エルシニア症 カンピロバクター症 サルモネラ症 猫ひっかき病 パストレラ症 皮膚糸状菌症 イヌ・ネコ回虫症 ウリザネ条虫症 疥癬	咬まれる、なめられる 糞などが口に入る 尿などを触る 糞などが口に入る 糞などが口に入る 糞などが口に入る 糞などが口に入る 引っ掻き傷から 咬まれる、なめられる 触る 糞などが口に入る ノミが媒介する 触る
鳥(インコなど)	オウム病	糞などが口に入る
爬虫類(カメなど)	サルモネラ症	糞などが口に入る

参考文献

- 愛玩動物飼養管理士2級教本、愛玩動物飼養管理士認定委員会監修、公益社団法人日本愛玩動物協会(平成24年)
- いぬとともにだちになるために、公益社団法人日本愛玩動物協会千葉県支所(平成27年)
- 動物の適正譲渡における飼い主教育、環境省自然環境局総務課動物愛護管理室(平成23年)
- ペットとの同行避難ガイド、一般財団法人全国緊急災害時動物救援本部(平成27年)

千葉県動物愛護センターについて

千葉県動物愛護センターでは、子どもたちに生き物の命を慈しむ心を育てることを目的として、動物愛護教室を開催し、「生きている音(心音)」を聴いたり、動物に触れたりすることを通じて、動物も人間も同じように生きているということを学んでもらっています。教室では、家族が動物を迎えるまえに準備すべきこと等を子どもたちに考えてもらうため、対話形式をとっています。

また、センターに収容された犬や猫のうち、飼い主の元に戻れなかった犬や猫については、できる限り新しい家族と楽しく一生を過ごせるように、新しい飼い主を見つけるための譲渡会の開催や、協力いただいているボランティア団体等への譲渡を行っています。さらに、家庭で飼育している犬や猫についても、家族とずっと楽しく過ごすために必要なしつけを学ぶ「しつけ方教室」を定期的に開催しています。

詳しくはホームページをご覧下さい。

千葉県動物愛護センター

検索



平成28年3月発行

作成：千葉県健康福祉部衛生指導課

〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1番1号

電話 043-223-2642

このテキストは環境省「平成27年度人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクトモデル事業」により作成されたものです。